

県南東部地域医療構想調整会議

平成30年8月1日
玉野市民病院

玉野市民病院と玉野三井病院の地域医療連携に向けた協議の開始について

1. 目的

玉野市における重要課題の1つである玉野市民病院の経営改善に向けて、平成28年度より医療法人平成博愛会との業務提携による支援のもと、経営改革に着手し、着実に改善に向けた歩みを進めているところではあるが、地域医療を取り巻く環境は大きな変革期の中にある。玉野市においても少子高齢化や人口減少、医師不足等といった諸課題が顕著となる中で、これに迅速かつ柔軟に対応し、将来に向けて安定的、継続的に地域医療を担うことのできる医療機関の整備が急務となっている。

一方で、地域医療の一翼を担う玉野三井病院においても、将来的な医師不足等の懸念に加え、中長期的な医療需要減少への対応が必要となっている。

このため、玉野市における中核医療機関である玉野市民病院と玉野三井病院が連携することで、健全で持続可能な病院経営の実現について、その可能性を探るべく両病院間での協議を開始するもの。

2. 運営形態

両病院による地方独立行政法人化（以下「独法化」という。）を含め検討する。

<独法化のメリット>

- ①第三者委員会や市議会による業務計画や事業実績の評価により、地域の医療機関として、市民の声を経営に活かすことが可能
- ②救急医療、小児医療など地域医療として必要ではあるが採算の厳しい一部診療科の運営について、安定的かつ継続的に実施するための公的な支援が可能
- ③経営責任と権限を明確にするとともに、弹力的な予算執行や民間手法を活用した迅速で経済的な病院運営が可能
- ④柔軟な給与制度、独自の職員採用及び人事評価制度の導入が可能
- ⑤中期計画、財務諸表、業務実績、給与の支給基準等広汎な事項を情報公開することで透明性を確保することが可能

3. 連携開始時期の目標

平成32年度を想定し協議する。

4. 主な検討事項

- ①国の医療行政の変化なども視野に入れ、健全な病院運営を安定的に維持・継続させていくための運営体制とその整備に係るスケジュール
- ②適正な要員確保と雇用維持の施策
- ③玉野市の医療需要推計、少子高齢化や人口減少などに伴う社会構造の変化を考慮した中長期的な病床再編の必要性
- ④官・学・団体との良好な関係の維持